



岡山県マスコット「うらっち」

「学校における働き方改革 重点取組」3年目！ 働き方改革の「目的」は？

今年度は、「重点取組」による働き方改革の3年目です。令和4年に示した、3年間の中期的な目標の達成に向けて、教育委員会、学校、教職員がそれぞれの立場で取組を進めていただいているところです。ここで改めて、「何のため」に働き方改革を行っているのか確認していただき、取組をより進めていきましょう。



教職員が、健康で充実した生活を送ることが大切です。体調を崩すまで働いてしまっ
ては、児童生徒のためにもなりません。教職員が生き生きと働き続けることが「児童生
徒の豊かな成長」につながります。また、教職員のワークライフバランスの改善は、優
秀な人材を確保する観点からも欠かせないものとなっています。

Pick Up!

時間外勤務削減に向けた 学校の取組の具体

右に示しているのは、令和6年度副校
長・教頭全員研修講座で協議した、勤務
校における取組内容からキーワードとな
る名詞を抽出したものです。

すでに学校で取組を進めている内容も
多いかもしれませんが、具体的な取組を
紹介します。



教育課程等

- ・余剰時数の削減等により、5時間で下校する日を週3日設定した。
- ・毎日行っていた清掃を週3日にして、子どもの最終下校時刻を早めた。

職員会議等

- ・職員会議資料をペーパーレス化し、事前に共有した。
- ・校務システムの掲示板を活用して朝礼・終礼の時間を短縮した。

校務DX等

- ・市内全校に関係する連絡は、保護者連絡システムを使用して市教委から一括送信されるようになった。
- ・指導案や教材を学校間で共有した。

その他

- ・PTAの会議時間を勤務時間内に収まるよう設定した。
- ・通知表の所見を書く回数を減らした。

学校における働き方改革を進めるには、保護者や地域関係者等の理解と協力を得ることが大切です。PTA総会や学校運営協議会等、地域とつながる様々な場面で、市町村教育委員会と県教育委員会が連名で作成した「岡山県公立小・中学校の働き方改革緊急宣言」とそのチラシ等を積極的にご活用ください。



緊急宣言



チラシ